

# 【知財活用セミナー】 模倣って何??

～商標・意匠・不正競争防止法・著作権を理解しよう～



『自社製品の類似品が見つかった!』『ヒット商品を改良した製品を売り出したい!』製品や部品等の「似ている」「似ていない」の判断は非常に難しく感覚的な所に頼ることが少なくありません。本セミナーではそれらの曖昧な点を知的財産の観点から整理し、自社の設計・開発や営業などに活用することを目的とします。皆様の企業活動への一助となれば幸いです。

特許出願等の知財業務に関わったことのない方が受講できる内容です。お気軽にご参加ください!

開講日	内容	講師(敬称略)
2/9(火) 2/16(火) 13:30～16:00	<p>■そもそも模倣とは?</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近のトピック</li> <li>・知的財産権制度上の「模倣」とは</li> </ul> <p>■企業活動と「模倣」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他社製品に似ている自社製品</li> <li>・自社製品に似ている他社製品</li> <li>・「安心してください!オリジナルですよ!」・・・というためには?</li> </ul> <p>■ケーススタディ</p>	<p>ジーベック国際特許事務所 パートナー弁理士 <b>小松 悠有子</b></p>
2/23(火) 13:30～16:00	<p>■特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の概要</p> <p>※J-PlatPat・・・昨年3月より公開された特許庁の新サービス</p> <p><a href="https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage">https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage</a></p>	<p>(一社)新潟県発明協会 統括知財アドバイザー <b>比企 修</b></p>

## 募集要項

### 対象者

- ▼模倣について知りたい方
  - ▼意匠・商標・著作権などを理解したい方
  - ▼中小企業独自の知財活用方法を知りたい方
- ※簡単なPC操作ができることが必要となります。

### 定員

10名 ※定員になり次第締切

### 受講料

10,000円(テキスト代込み)  
※開講日にお持ち下さい

### 会場

燕三条地場産業振興センター (三条市須頃1-17)  
リサーチコア 6F 情報研修室

### お問合せ 申込方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、Faxにてお申込み下さい(締切り:2月4日)  
産業振興部 技術開発課 担当:関川 Tel:0256-35-5395 Fax:0256-32-0447

### 受講申込書

受講者名				企業名			
所属部署/役職				所在地	〒		
E-mail			Tel			Fax	

※記入いただいた個人情報は、本講座の運営や当センター事業のご案内に使用させていただきます。

**Fax : 0256-32-0447**